

議会運営委員会記録

○開催日時

平成29年10月23日 午前8時57分～午前9時8分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	宮 里 兼 実
副委員長	持 原 秀 行	委員	福 元 光 一
委員	杉 菌 道 朗	委員	徳 永 武 次
委員	永 山 伸 一	委員	成 川 幸 太 郎
委員	井 上 勝 博		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議 長 新 原 春 二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副 議 長 大 田 黒 博

○その他の議員

議 員 坂 口 健 太

○説明のための出席者

総 務 部 長	田 代 健 一	水 道 局 長	新 屋 義 文
総 務 課 長	平 原 一 洋		
文 書 法 制 室 長	川 畑 央	議 会 事 務 局 長	田 上 正 洋
		議 事 調 査 課 長	砂 岳 隆 一

○事務局職員

事 務 局 長	田 上 正 洋	主 幹 兼 議 事 グ ル ー プ 長	久 米 道 秋
議 事 調 査 課 長	砂 岳 隆 一	主 幹 兼 管 理 調 査 グ ル ー プ 長	久 保 淳 一
課 長 代 理	瀬 戸 口 健 一	管 理 調 査 グ ル ー プ 員	堀 之 内 孝 充

○審査事件等

- 1 陳情の取扱いについて
 - 2 今期定例会に付議される議案等の審議方法について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）国政選挙がきのう執行されて、それぞれの立場でそれぞれの結果が出たんじゃないかと思います。これから先、薩摩川内市の行く末を含めて、市長、議長を含めて、陳情等を含めて、またお願いをしていきたいというふうに思っております。

きょうは、最終本会議になりますけれども、どうかよろしくをお願いします。

特にきょうは、最後のほうで森林関係の議連の関係について御相談がありますので、またよろしく御審議いただきますようによろしくをお願いします。

△陳情等の取扱いについて

○委員長（今塩屋裕一）それでは、陳情等の取扱いについてを議題といたします。

まず、提出のあった陳情について、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）それでは、陳情の取り扱いについて、御説明いたします。

資料1をごらんください。

受理しております陳情は、川内原発の冷却材喪失時の現在の「過酷事故対策」を水蒸気爆発の起こらない方法に転換することを要請する陳情で、提出者は本市神田町に所在地があります川内原発建設反対連絡協議会からで、8月28日に受理いたしております。

あけていただきまして、写しをごらんください。

本陳情につきましては、記以下にございますが、陳情項目は、「1、冷却材喪失時の過酷事故対策で水蒸気爆発を回避するため、ヨーロッパで採用されているコアキャッチャー設置が望ましいと専門家の指摘があるが、水蒸気爆発は起こりにくいとして、採用していない理由を公開で説明するこ

と。」など2項目となっております。

なお、本陳情につきましては、閉会中の継続審査事件といたしまして、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託してはいかがかと考えてございます。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、付託の可否、付託先について、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）特に御異議ないようですので、申し合わせ事項により、閉会中の継続審査事件として、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託することでいかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）それでは、本陳情は閉会中の継続審査事件として、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託することで御了承願います。

以上で陳情の取扱いについての審査を終了いたします。

ここで、当局が入室しますので、しばらくお待ちください。

[当局入室]

△今期定例会に付議される議案等の審議方法について

○委員長（今塩屋裕一）次に、今期定例会に付議される議案等の審議方法についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料2-1、付議事件等区分表（案）をごらんください。

まず、提出予定議案が1件ございます。

議案第139号は、財産の無償貸付議案であり、記載のとおり、旧黒木温泉公衆浴場の土地及び建物を本年11月1日から5年間、公衆浴場として使用することを条件に、黒木地区コミュニティ協議会に無償貸し付けしようとするもので、本案については、本日の本会議で審議してはとを考えます。

次に、受理した陳情が1件ございます。

先ほど御協議いただきましたとおり、陳情第5号については、閉会中の継続審査事件として、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託してはと考えます。

最後に、資料2-2、議案に係る討論通告一覧

をごらんください。

記載のとおり、議案第132号について、井上議員から反対討論の、また川添議員から賛成討論の、それぞれ通告があります。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま事務局長から説明がありました。但し、当局からの補足説明はありませんか。

○水道局長（新屋義文）それでは、議案第139号財産の無償貸付につきまして、補足して説明させていただきます。

無償貸付を予定しております旧薩摩川内市黒木温泉公衆浴場につきましては、先月末をもって、前の借受者でありました有川商店有限会社による営業が終了し、現在、休止してございますが、今回、地元の黒木地区コミュニティ協議会におきまして、10月8日に臨時総会を開催の上、黒木温泉の管理・運営を行っていくことが決定をされ、同協議会から貸付申請があったことから、財産の無償貸付を行おうとするものでございます。

黒木地区コミュニティ協議会におきましては、ボランティアの活用等により、人件費等の削減をしながら黒木温泉を運営されるとともに、同施設を地区民の交流と親睦による生きがいの推進や独居高齢者への対応などの福祉向上や地域コミュニティの交流の場としての活用を予定されているところでございます。

また、同地区コミからは、休止期間を短くし、できるだけ早期に再開したい旨の要望がございすことから、貸し付け開始日を来る11月1日とさせていただきます、本日の本会議による審議をお願いするものでございます。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありました。質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等の審議方法についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前9時4分休憩

~~~~~

午前9時5分開議

~~~~~

[休憩中に当局退室]

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 今塩屋 裕 一